

自立と共生！

たぐましい日本！

No. 212号

民主党 中川正春の **永田町かわら版**

2004年3月18日

〒100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 428号

TEL 03-3508-7128

FAX 03-3508-3428

<http://www.MASAHARU.GR.JP>E-mail g03063@shugin.go.jp

購読料口座番号 郵便振込み 新政会00880-2-36546

○国会提出議案

裁判員制度と司法改革

裁判員制度の可否について、国会での議論が始まりました。アメリカ映画を見ていると、さまざまな表情をした陪審員に向かって、やり手の弁護士が情感を込めて犯罪の弁護を語りかけるシーンがでてきます。一般の市民から無作為で抽出した人々が、裁判官と一緒に有罪か無罪かを判じる制度。日本の裁判所に、この陪審員制度を導入しようというのが今回の論議です。裁判員制度と呼びます。

大枠で私たち民主党も、この制度導入には賛成しています。司法の世界にも市民が参加をする。裁判官というプロだけではなく日常の感覚で一般市民が犯罪に対峙する。後は、4人の裁判員と1人の裁判官がいいのか、民主党の言う10人以上の裁判員を前提にするのがいいのか。仕事の都合や、子育て、介護などの事情で、どこまで裁判員の割り当てを断る事ができるのか。裁判で知りえた内容に対して、どこまでの守秘義務をかけてそれが守られない時に罰則をどのようなところにするのか。これから法務委員会を中心に論議が続きます。

私にとってちょっと心配なこと。何かと性善説、悪意を持った人間に弱い体質の日本の組織文化で、本当に裁判員を買収したり、脅したりする悪人ができて引っ掻き回した時、それに耐えられる市民の強さ、悪と立ち向かう個人の強さがあるかどうか。

このことを仲間に言うと、「中川さん、アメリカの推理小説の読みすぎだ。」と言って皆が笑います。

○ファン・ジョンヨブ氏招致ならず

何をやってももうまくいかない日は、あるものです。昨日は、その「さんざんな日」でした。

先日から進めていた、かつて北朝鮮で第二位のポ

結論を出してきました。「自分の持っている情報が欲しいのであれば、2週間いる。2日では、テレビの人寄せパンダで終わるではないか。」これが彼の「思い」です。委員会がだめなら民主党で招致をしようと相談しています。もう一度韓国にいて説得をします。

○秘書制度改革

取りあえずの議論すすむ

公設秘書給与制度の改革論議が、衆議院の議員運営委員会で進んでいます。

秘書給与の受け取りは、直接本人の口座への振込み、または手渡しとする。65歳以上の採用はしない。妻の採用は、やめる。秘書の政党等への寄付は、要請できない事とする。他の職との兼職は原則できないこととするが、止むを得ない事情のある場合は、議長への届け出とする。秘書の名前や住所など情報を公開する。

与野党あわせて65人の子息秘書、57人の伴侶秘書がいると言われています。100%真面目に秘書をしている者には、給与があってもいいではないかという意見も多い中、大方の方向は、客観的に検証できず疑いが持たれる話はこの際サッパリさせようと言う事です。

こうした中味の議論が法案になってでてきます。取りあえずの応急処置という感じですが、この国会が終わるまでに議員の周辺制度の見なおしについてさらに論議を深めるように、議論の継続を求めていきたいと思っています。

○参議院選挙の戦い

声をかけてご紹介ください

参議院の選挙も態勢が整ってきました。芝博一

ストにあった亡命者のファン・ジョンヨブ氏を招致する話が頓挫してしまいました。外務委員会の委員長による正式な招待を前提に与野党の合意が出来て、話が進んでいました。ところが自民党の国対(中川秀直さん)が1泊2日の短い時間に限ると条件を出したために、ファン氏は今回の招致を見送ると言う

候補も、先日の県会本会議での代表質問を堂々とこなして、議員の職を辞して選挙に専念する事になります。

私も近いうちに南の方に入って、できるだけ多くの人々に組織づくりのお願いをします。**皆さんの友達、仕事関係、ご親戚をご紹介いただけないでしょうか。**ここで負ければ、政権交代はまた先延ばしになります。だから、戦い続けます。